

STOP! “くすりの” 保険外し!!!



えっ!!
花粉症のお薬が
もらえなくなるの?



国は花粉症のお薬や漢方、湿布薬などを保険給付から外そうとしています。
保険給付から外れると、医療機関では、保険での処方ができなくなります。

詳しい解説は神奈川県保険医協会のホームページをご覧ください。STOP薬の保険外し

神奈川県保険医協会は町の開業医の団体です。
☎ 045-313-2111 横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2TS ビル 2F

神奈川県保険医協会



QRコードは
こちら

STOP! “くすりの” 保険外し!!!



えっ!!
湿布薬が
もらえなくなるの?



国は花粉症のお薬や漢方、湿布薬などを保険給付から外そうとしています。
保険給付から外れると、医療機関では、保険での処方ができなくなります。

詳しい解説は神奈川県保険医協会のホームページをご覧ください。STOP薬の保険外し

神奈川県保険医協会は町の開業医の団体です。
☎ 045-313-2111 横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2TS ビル 2F

神奈川県保険医協会



QRコードは
こちら